

地域創生学科 専門科目

●選択必修科目 ●登録必須科目 ●選択科目 ●コースによって必選別が異なる科目 2021年度カリキュラム(予定)

| 科目区分 | 1年次 | | 2年次 | | 3年次 | | 4年次 | |
|-----------|---|--------|---|---------|---|---------|---------|------------------------|
| | 1セメスター | 2セメスター | 3セメスター | 4セメスター | 5セメスター | 6セメスター | 7セメスター | 8セメスター |
| 学部基幹科目群 | ●●法学の基礎 ●●憲法1・2 ●●民法総則1・2 ●●刑法総論1・2 | | | | | | | |
| 地域創生基礎科目群 | ●●地域創生概論 | | ●行政法総論1・2 ●共生社会論 ●地域社会論 ●ボランティア論 ●行政学 ●地域創生とICT ●地方自治法 ●地方財政論 ●地域政策論 | | ●社会保障論 ●家族関係と家族法 | | | |
| 地域デザイン科目群 | | | ●●地域協働論 ●ソーシャルビジネス論 ●地域リーダー育成演習1・2 | | ●地域の健康福祉 ●地域のまちづくり ●地域環境政策論 ●地域の教育・文化 ●地域の産業・観光振興 | | | |
| 地域安全科目群 | | | ●●防災・復興論 ●震災に学ぶ ●防災・復興演習1・2 | | ●セーフコミュニティ論 ●警察の理論と実践 ●消防の理論と実践 ●権利擁護と成年後見制度 ●海上安全の理論と実践 | | | |
| 地域創生特論科目群 | ●地域創生特論(神奈川)(1) ●地域創生特論(横浜)(1) ●地域創生特論(鎌倉)(1) ●地域創生特論(逗子)(1) ●地域創生特論(小田原)(1) ●地域創生特論(岩手)(1) | | ●地域創生特論(川崎)(1) ●地域創生特論(三浦)(1) ●地域創生特論(岩手)(1) ●地域創生特論(沖縄)(1) | | ●地域創生特論(相模原)(1) ●地域創生特論(葉山)(1) ●地域創生特論(横須賀)(1) ●地域創生特論(茅ヶ崎)(1) | | | |
| 法律科目群 | | | ●民法物権法1 ●民法債権各論1・2 ●民法家族法1・2 ●刑法各論1・2 | | ●憲法(人権の保障) ●憲法(統治の機構) ●行政法各論1・2 ●民事訴訟法1・2 ●刑事訴訟法1・2 ●環境法 ●社会保障法 ●労働法 | | | |
| ゼミナール | ●プレゼミナール1 | | ●プレゼミナール2 | ●ゼミナール1 | ●ゼミナール2 | ●ゼミナール3 | ●ゼミナール4 | ●ゼミナール5 ●卒業論文(論文指導) |
| 自主選択学修科目 | 所属学部共通科目・専門科目のうち卒業に必要な単位数を超えた所属、所属学科以外の科目、横浜市内大学間単位互換制度(→ p.137)による他大学開講科目をさします。 | | | | | | | |

卒業に必要な総単位数：共通科目36単位+専門科目72単位+自主選択学修科目16単位=合計124単位以上

・法学科の専門科目の単位が、一定程度まで地域創生学科専門科目の単位として認定されます

・1年間を春学期、秋学期(1セメスターずつ)に分けて履修していきます(セメスター制→ p.137) ・()は単位数。単位数がないものは2単位